

「まち魅力発信イベント支援事業」 プロポーザル企画提案実施要領

1 目的

町民の町民による出雲崎町のための新たなイベントを企画実行したい町内の団体を支援し、魅力ある企画について予算要求することにより町民の夢を叶え、繋がりを強めるとともに、観光交流人口の増加を図る。

2 提案者要件

町民の自主的な団体（NPOを除く）

3 提案の手続き

(1) 事務局

担当窓口：出雲崎町産業観光課商工観光係（担当：小黑）

所在地：新潟県三島郡出雲崎町大字川西140番地

電話：0258-78-2291

FAX：0258-41-7322

メール：shokou@town.izumozaki.niigata.jp

(2) 事業者選定スケジュール

項目	実施日
町民への周知（町広報誌掲載）	令和 2年 4月 6日（月）
企画提案提出期限	令和 2年 9月 18日（金）
事務局書類審査（再提出依頼期限）	令和 2年 9月 30日（水）
再提出期限	令和 2年 10月 23日（金）
公開プロポーザル	令和 2年 11月中旬予定
選定結果発表	令和 2年 11月下旬予定

(3) 企画提案書等の受付場所、提出方法

上記期限までに郵送（当日消印有効）、メール又は持参で提出すること。

(4) 提出書類

企画提案書及び事業予算書（いずれも任意様式）を提出すること。

4 企画提案に対する要件

(1) 町内で実施する交流人口増加イベント。ただし、提案者自らが企画・実行・経理するものに限る。

(2) 補助上限額は、2,000千円（消費税及び地方消費税含む）とする。ただし、補助対象経費は、出雲崎町地域づくり推進事業補助金交付要綱を準拠する。

5 選定方法

各提案者から企画提案等を提出していただき、企画内容をまち魅力発信イベント支援事業選定委員会（以下「委員会」という。）において総合的に判断し、優れた企画を予算要求するために選定する。

(1) 審査方法

ア 事務局は、提出された企画提案書及び事業予算書が要件を満たしているか形式審査をし、修正が必要な場合は、提案者に再提出を依頼する。

イ 委員会は、公開プロポーザルにより提案企画を審査する。

ウ 公開プロポーザルにおける各提案者の説明時間は10分以内とし、続いて質疑応答の時間を設ける。

エ 委員会は、公開プロポーザルの結果をもとに、優れた企画を選定し、事務局は選定された企画を予算要求する。

オ 審査結果に対する質問や異議申し立ては受け付けない。

(2) 審査基準

評価項目	項目内容
地域性	町の特長や良さを活かし、PRできるような内容となっているか。
創造性	目を引くような工夫や新たな試み、話題となるような着想があるかどうか。
実現性	予算やスタッフ数等の見込みに無理がなく、企画されたものが実施できるかどうか。
安全性	イベント運営に関し、来場者及びスタッフ等の安全性が考慮されているかどうか。
感性	単純にこのイベントに魅力を感じるか、行ってみたいと思うかどうか。

(3) 選定結果

選定結果は後日文書で通知する。

6 審査対象外

次の要件に該当する場合は、選定審査の対象から除外する。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) この要領に違反又は著しく逸脱したとき。
- (3) その他不正な行為があったとき。

7 その他

- (1) 本業務の提案に係る経費は、提案者の負担となります。
- (2) 提出されたすべての資料は返却しません。